

令和3年3月20日

会員各位

(公社) 西宮市シルバー人材センター
理事長 近藤 忠 男

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」解除後の対応について

春風の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のことと推察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は「緊急事態宣言」が2月末で解除になり、ワクチンの接種も4月から始まる新たな局面を迎えています。

1月20日付「**新型コロナウイルス感染症『緊急事態宣言』発令後の対応について**」を下記のとおり変更いたします。

高齢者である我々自身が命を守る事を第一とし、組織を守りつつ、事業を進めるセンターとして、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 「緊急事態宣言」解除後の対策への考え方 **(基本的には11月20日の対応策に戻します)**

高齢者が感染した場合、重症化する確率が高いことを踏まえ、会員の命を守ることを最優先に考える。また、「うつらない、うつさない」を第一とし、会員一人ひとりが不要不急の外出を自粛し慎重な対策を行う。

2. 今後の活動範囲

(1) 活動範囲 (可とするもの)

- ①理事会、委員会、地区役員会、リーダー会議、広報紙配布責任者会議
- ②入会説明会 **(会場に合った人数制限を行うこと)**
- ③就業相談会
- ④**会場をセンター事務所で行う独自事業 (センターで開催する教室、販売は事務局と事前に協議してください)**
- ⑤同好会の世話役会 (イベントは不可)
- ⑥地区のイベント等は当分見合わせます。

上記活動の注意事項

- ※ マスクの着用、手洗い及び消毒、うがい、検温等は各自で励行、3密対策、ソーシャルディスタンスは各自及び主催者が責任をもって行うものとする。
- ※ 上記、①で簡単な連絡内容は電話、メール等で済ませ、極力回数を控えてください。打ち合わせや、勉強会等は開催不可とします。
- ※ 公民館等の施設で行う会議等は、施設管理者の取り決めに従った行動をしてください。
- ※ 地区の役員会、打合せを喫茶店等で行うことは避けてください。飲み物、食

べ物などが出る場所ではマスクを外してしゃべってしまうことによる、飛沫感染の可能性が高くなります。

※ 今回、可としたものでも、会員に参加を強制するものではありません。災害時と同様、自分の命は自分で守ることを優先し、センター、地区等からの招集があっても「心配だ」と感じる場合はその旨を関係者に伝え、欠席してください。

※ 令和3年度の地区総会は開催せず文書での総会に切り替えていただくことをお願い申し上げます。

理由としましては、感染力が強い新型コロナウイルスの変異株による新たな感染が増えつつあり、クラスターも発生しています。阪神間では緊急事態宣言の解除後もまだ一部制限がかかっており、季節柄、人出も多くなり感染リスクが高まることが懸念されています。また、高齢者優先のワクチン接種が間近に控えています。

更に、地区総会開催にあたっては施設の人数制限に合わせた参加者で開催することによる出席希望者の人選による手間や処理の負担が考えられます。

これらを考えるともう少しの辛抱が必要と思われます。

苦しい選択ではありますが、令和3年度の地区総会の会員参加の開催は今年も見合わせる事としてください。代わりに文書での内容伝達はお願いいたします。

お願い

就業、未就業にかかわらず、家族に濃厚接触者が出た場合や、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査を受けた場合は結果を待つことなく事務局まで速やかに報告してください。また、PCR 検査の結果が判明したときもセンターに報告してください。

新たな生活様式を

我々高齢者は、重症化しやすいとされています。命を守ることを最優先に考え、家族や友人に「うつらない、うつさない」を基本とした生活様式にしてください。「緊急事態宣言」が解除されたとは言え、まだまだ予断を許さない状態です。気長に、気持ちをおおらかに持ち、強い気持ちで日々のご自身の生活を守りましょう。

以上